

鍼灸手技療法教育

Education of Acupuncture and Manual Therapy

第 9 回

講演会・総会

報告集

第 8 卷

Vol.8

日本鍼灸手技療法教育研究会 発行

2012年3月 Mar.2012

目次

第9回 講演会・総会 2011年11月26日(土)

大会テーマ「原点への回帰—手当て—」—災害時に出来る事—

巻頭言「本研究会の今後のあり方をいかに」 緒方 昭広……1

講演会

「皮膚感覚と心〜第3の脳としての皮膚の役割」 山口 創 ……2

抄録

配布資料

「震災支援の現場から 〜その時どうする〜」 笹川 隆人……9

抄録

配布資料

第9回 学術大会 全体アンケート結果 ……12

第9回 総会 議事録 ……18

「本研究会の今後のあり方をいかに」

日本鍼灸手技療法教育研究会

会長 緒方 昭広

当研究会は、日本のあはき師を養成している唯一の教員により組織された研究団体です。東洋療法学校協会加盟校と日本理療科教員連盟で組織されています。本研究会の目的は規約にあるように、鍼灸手技療法に関する教育と研究の充実・発展ならびにその成果の普及となっております。事業においても役員により毎年学術大会をメインの事業として運営されてきました。組織結成当初は、互いの日本におけるあはき師養成また、将来に向けてのあはき師養成を見据えながら、現状における双方が抱える教育現場の問題点を探り、その解決に向けての努力をし、互いに日本のあはき師養成に於いて責任を持ってその教育に当たるような思いで結成されたと考えています。

しかし、このあたりで、もう一度本研究会発足当初の原点に立ち返り、そのあり方についてビジョンも含めて検討し直そうということになりました。本研究会は、日本のあはき師を養成することは、日本の将来における鍼灸手技療法が、現在ならびに将来の医療のあり方に変容して新たな方向に進む中で、どのようなように位置づけてその長所をおおいに生かしていくか、国民の医療の確固たる存在意義を見いだすかは、今後の本研究会のあり方にかかっているように思います。それには皆様のご指導とご協力なしでは進めません。忌憚ないご意見を御願ひ致します。

最後に両団体の会員の皆様のご健康とご活躍を祈念致します。

皮膚感覚と心〜第3の脳としての皮膚の役割

桜美林大学 准教授 山口 創

【略歴】

桜美林大学心理・教育学系准教授
博士(人間科学) 臨床発達心理士

1996年 早稲田大学大学院人間科学研究科終了
早稲田大学人間総合研究センター助手
1999年 聖徳大学人文学部講師
2008年 桜美林大学心理・教育学系准教授

主な著書に、「子供の『脳』は肌にある」(光文社新書)、「愛撫・人の心に触れる力」(NHKブックス)、「からだどこころのコリをほぐそう - 身体心理学入門」(川島書店)、「皮膚感覚の不思議 - 皮膚と心の身体心理学」(講談社ブルーバックス)がある。最新刊は、「皮膚という『脳』」(東京書籍)。

【抄録】

皮膚は「露出した脳」、あるいは「第3の脳」といわれる。皮膚と脳との緊密な関係を表現した言葉であり、生理学からみても、それらの間にはいくつかも共通点が見つかっている。そして皮膚と心の関係を考えると、現在の科学では一方向的な因果論でしか捉えることはできないが、実際には2つの方向性がある。1つは心が皮膚に影響を与える、という見方である。これは我々の常識の範疇にあり、羞恥心のみならず顔が紅潮する、感動のみならず鳥肌が立つという日常経験と合致する。もう1つは、皮膚への刺激が心に影響を与える、という見方である。こちらは、マッサージを受けて心が癒されたり、温かい温泉に浸かってリラクゼーションした、という場合である。このような皮膚と脳の緊密な関係は、両者が近い関係にあるからだと考えられる。

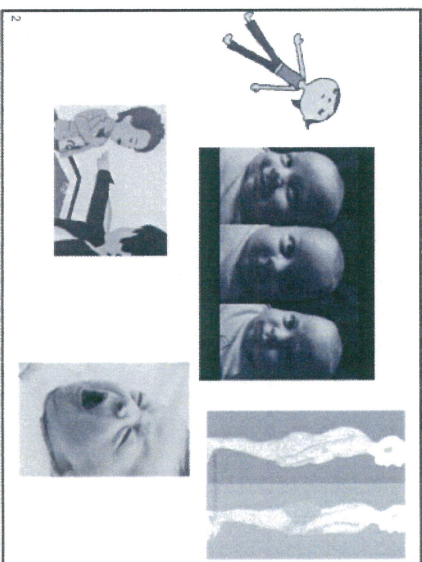
さらに最近になって、皮膚への接触にはこれまで知られていなかった機能があることが次々に発見されている。たとえば按摩やマッサージによってC感覚繊維の興奮が起こり、身体ホメオスタシスの保持や自己治癒を高めることに貢献し、オキシトシンのはたらきによりリラクゼーションを促し他者との信頼の絆を築く役割も果たしている。また皮膚は自己と外界を隔てる境界としての機能ももち、それは自己の感覚とも深く関わっている。

以上のように皮膚は、単に自己を保存し外界を捉えている被膜ではなく、心の安寧を取り戻し、対人関係を構築するマルチモダルの臓器であるといえる。現在ののようにストレスが多く、希薄な人間関係の中で生きる私たちにとって、未病を癒し、「支え - 支えられる」社会を構築するためにも、皮膚へのアプローチは非常に有効な手段であると考えられる。

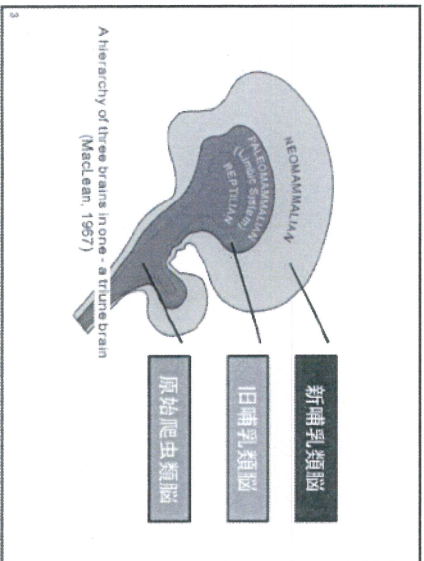
皮膚感覚と心

第3の脳としての皮膚の役割

山口 創
桜美林大学



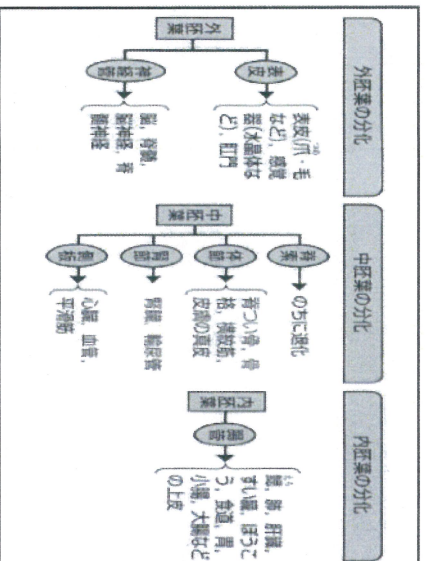
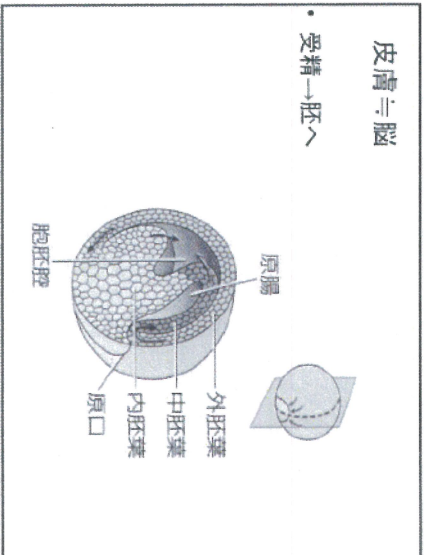
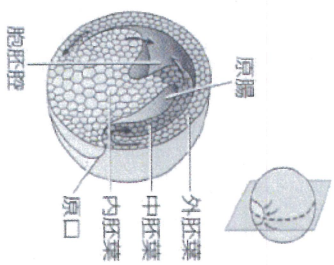
2



3

皮膚と脳

• 受精→胚へ

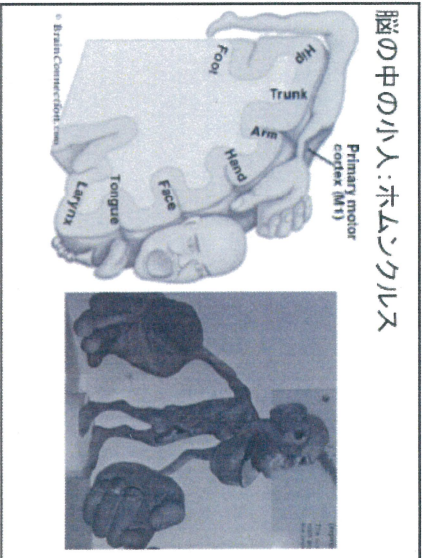


皮膚の生理学

表皮セラチノサイト

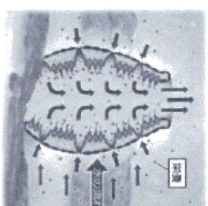
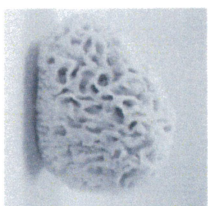
- ①ホルモン、サイトカインの合成 (備田2007)
- ②NMDA受容体の発見 海馬(大脳)で記憶や学習に関与 (備田2007)
- ③培養すると、細胞同士が振動を始める (備田2007)

脳の中の小人: ホムンクルス



皮膚の進化～海綿

- ・ 脳がない原始的な生物
⇒ 体表(皮膚)ですべてを知覚、判断



皮膚の進化2～ゾウリムシ

1. 繊毛の回転運動により前進する。
(①)
2. 障害物にぶつかると、細胞膜の電位が局所変化(プラス方向にシフト)する。
3. 脳分枝により、細胞膜にあるカルシウムチャンネルが閉く。細胞内はカルシウムチャンネルであるため、溶液中のカルシウムチャンネルが細胞内に取り込まれる。
4. カルシウムチャンネルの閉鎖が高まる。繊毛の運動を妨げる。

五感のはじまりは皮膚から

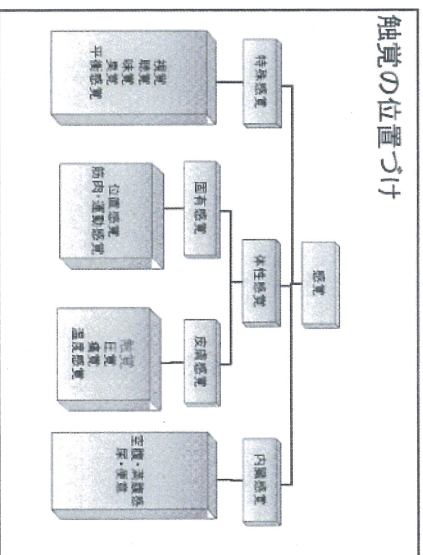
- ・ 音
 - ・ 可聴帯域外の音 20～20kHz
 - ・ 超音波、低周波音は皮膚の振動として知覚
- ・ 光
 - ・ 紫外線→日焼け
 - ・ LEDの光で傷の修復速度に差 赤>緑>青の順に速い

接触が影響を与える理由

- 1 電位の変化
カルシウムイオン
⇒角質層側が-20～-30mV
- 2 皮膚に生じる振動
カルシウム振動
⇒脳へ伝達

神経?

触覚の位置づけ



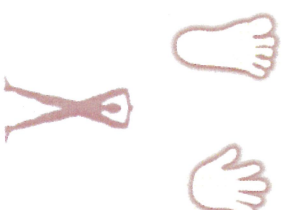
末梢の神経機構

分類	直径 (μm)	有髄	速度 (m/秒)	機能
A	α	+	70-120	運動神経
A	β	+	30-70	触覚、圧覚
A	γ	+	15-30	筋紡錘
A	δ	+	12-30	痛覚、触覚
B	<3	+	3-15	自律神経
C	0.4-1.2	-	0.5-2	痛覚、冷温覚、触覚

13

触覚の特殊性

- 1 知覚機能 (識別機能)
- 2 感情喚起機能



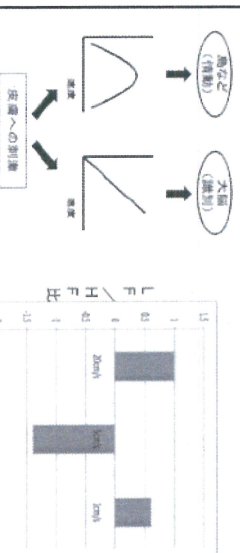
14

C触覚線維の役割

- 快の感情を喚起
- ホメオスタシス、アロスタシスに役立つ

マッサージの心理的・身体的効果
のメカニズム

16



15

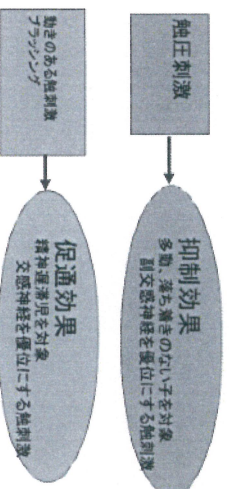
触覚の重要性

- 他を感覚の基礎づける
- 豊かな感性をもつ (多くの心の問題は触覚の問題)
- 皮膚刺激から心を変える
- 人間関係の基礎



身体接触を用いた治療～軽度発達障害

- 2種類の触覚作用 (感覚統合療法)

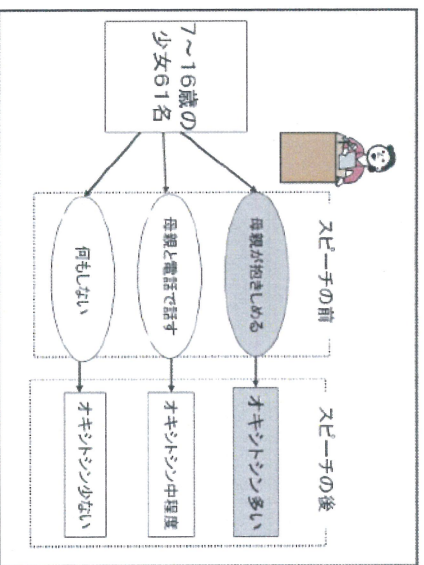
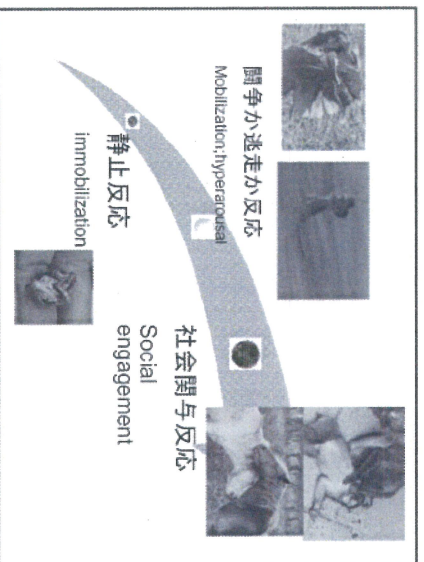
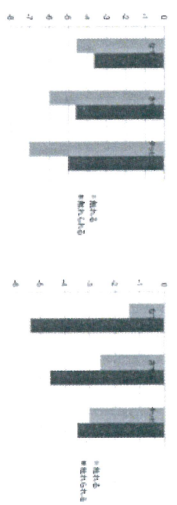


その他の身体的効果

- 痛みの軽減
 - ①筋肉注射時の自己マツサージ(森下ら, 2002)
 - ②がん性疼痛に推庄またはマツサージ(栗ら, 2002)
- 免疫系の活性化
 - ①高齢者の背部マツサージでIgA増加(対照群と比較)(Groer et al., 1994)
 - ②HIV感染者のNK細胞増加(漸進的筋弛緩法と比較)(Diego et al., 2001)
- 血圧・心拍数の低下(Meak, 1993)

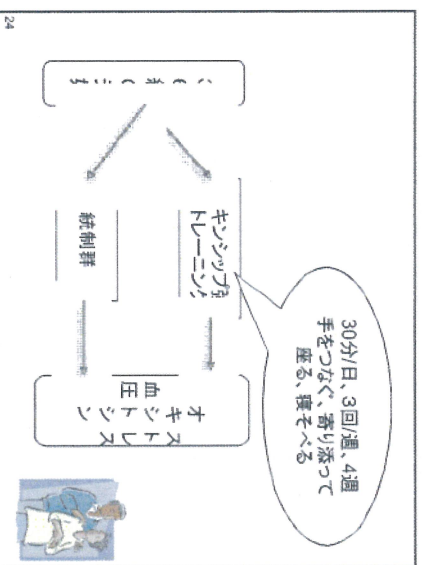
不安、抑うつが低下

- 不安の低下
- 抑うつが低下




オキシトシン噴霧に関する研究

- Kozfeld(2005) ゲーム中のお金の投資
- Kirsche(2005) 幸福の表情の記憶
- Ditzen(2009) 夫婦のもめごと会話の低下
- Hollander(2009) 自閉症の症状軽減



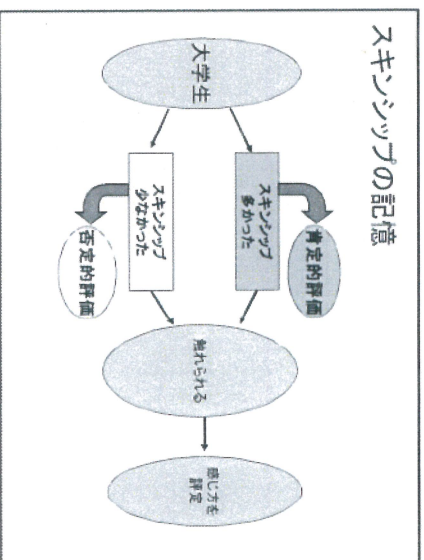
結果

- スキミング強化グループ




1週間後
オキシトシン濃度高まる
ストレス低下
4週間後
血圧低下

審判からスキミングが多いカゲルのみ、オキシトシンの分泌



抱きしめる、という会話(公共広告機構)

子どもの頃に抱きしめられた記憶は、ひとのこの方、奥のほうの、大切な場所にと残っていく。そうして、その記憶は、懐しきや思いやりの大切さを教えてくれたり、ひとりぼっちじゃやないんだって思わせてくれたり、そこから先は行っちゃいけないよって止めてくれたり、死んじやいたいくらい切ないときに支えてくれたりする。子どもをもっと抱きしめてあげてください。ちっちゃなところは、いつも手をのばしています。




ヒポクラテスの医学

- 「われわれの体には元々、健康に戻そうとする自然のカPhysisがあり、医者はそれを助けるのが任務である」
- 「医師たるものは医術についてのあらゆる学理とともに、マッサージも修得せよ」
- 「眼を頭から切り離し、頭を胴体から切り離し、更に心を身体から切り離す医学は誤りである」

代替療法と皮膚

アロマトラピー
リフレクソロジ
タッチケア
マッサージ
鍼灸
指圧
按摩
整体



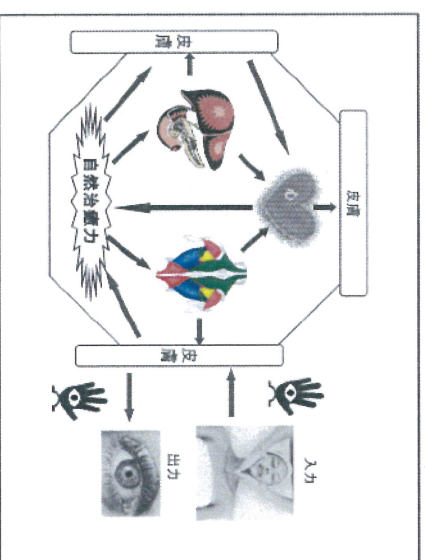
皮膚

ツボ
線穴
筋肉

他人が触れる効果

リラクゼーション、愛着、信頼感

コミュニケーション



震災支援の現場から ～その時どうする～

公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

事業局長 笹川隆人

【略歴】

資格：鍼灸師

認定：青森県トレーナー部会認定トレーナー

(財) 日本陸上競技連盟 B級トレーナー

(財) 日本水泳連盟医科学委員会・医事部連携組織

日本水泳トレーナー会議会員

昭和 58 年：鍼灸師免許取得

平成 4 年：地元八戸市で独立開業する

平成 9 年：社団法人全日本鍼灸マッサージ師会入会

平成 12 年：社団法人青森県鍼灸マッサージ師会副会長に就任

平成 14 年：スポーツ鍼灸ネットワーク「あおもり」設立、代表就任 (現副代表)

平成 15 年：青森県師会会長に就任、現在に至る。

青森県トレーナー部会 副部長に就任 (現委員)

平成 17 年：全鍼師会理事 (事業部長) 就任

平成 21 年：全鍼師会常任理事 (事業局長) 就任

青森県水泳連盟理事・トレーナー委員会委員長就任、現在に至る

平成 23 年：全鍼師会業務執行理事 (事業局長) 留任

【抄録】

2011 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分、本州の北東部の東方海域で M9.0 の巨大地震が発生し、広い範囲が震度 6 以上の強震に襲われ、その後、沿岸部を大津波が繰り返し襲った。この苛烈な自然現象により、東日本の各地で地震によるライフラインや輸送ルートの社会基盤が被害を受けたほか、大津波に襲われた約 500km にわたる沿岸の各地では集落や市街地が丸ごと流失するという衝撃的な被害が発生した。それだけでなく、東京の約 200km 北に位置する福島第一原発では、大津波によって電気系統を破壊されてすべての冷却機能を失い、建屋が破壊して放射性物質が漏出し、20km 圏内の全住民と 20～30km 圏の大半の住民が避難するという深刻な事態をもたらしている。確認された死者と行方不明者は約 19,800 人、全・半壊家屋 270,000 戸 (いずれも 9.11 現在)、いまだに避難

所で暮らす人は約 10 万人（ピーク時は 40 万人以上）に達している。阪神大震災時の死者数 6,434 人と比較してもその規模の大きさが理解できるだろう。震災発生直後より被災地ではボランティアの活動が連日報道されていた。同じように医療チームや一般鍼灸マッサージ師の活躍も報道で知るところではあるが、被災地の地域的な状況で支援の内容は大きく異なっている。地元の鍼灸マッサージ師会はまず会員・家族の安否確認を行い、状況報告の後、素早く現地でのボランティア活動を開始している。実際にはこうした業団の会員と一般鍼灸マッサージ師との情報の流通は無く、現地でのトラブルは後を絶たなかった。こうしたことから鍼灸マッサージ業界は非常時だけではなく、平時の組織交流と会員同士の連携を確保するためのイベントや研修会は必須であろう。さらに業団体では災害時のボランティアマニユアルの整備（募集や派遣・物資の準備・勤務先派遣要請・施術方法の統一・連絡体系など）を整え、被災地へ向かう施術師の教育までできる体制を作るところまで考えていくべきだろう。

ここでは、この地震と大津波による被害状況に加えて、甚大な被害の中心地域である東日本の太平洋沿岸地域がそもそもどんな地域なのか（だったのか）を、多くの方々に知ってもらうとともに、全鍼師会が支援窓口となったボランティアの活動状況報告とこれから起こりうる自然災害時への日常的な対応など今回の経験を元に皆さんと共に考えてみたい。

震災支援の現場から ～その時どうする～

・現場活動のための準備

個人でどのような準備をしますか

チームでどのような準備が必要ですか

・安否確認

家族は大丈夫ですか

自宅は大丈夫ですか

職場は大丈夫ですか

・被災地での活動

被災地に着いたら、まずどこへ行きますか

被災地に着いたら、何を行いますか

・鍼灸マッサージ不応症者の判断

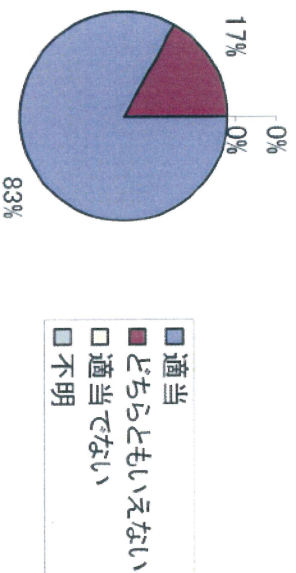
・治療者自身の心のケア

・事故防止対策・事故発生時の対応

・医療班の撤収時、気を付けること

日本鍼灸手技療法教育研究会 第9回大会
全体アンケート結果

1. 開催時期について



n = 53

●「適当」の理由

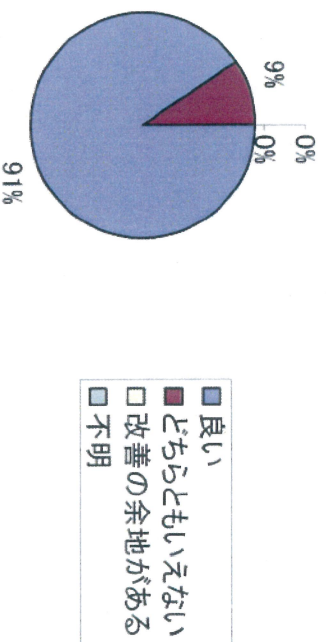
- ・定期テストや他の行事もなかったため。
- ・勤労感謝の日が外れて3年程と思いますが、適当だと思います。
- ・土曜日なのでこれで良いのではないかと思います。
- ・寒くもなく暑くもなく、風景も紅葉がきれいなこと。

●「どちらともいえない」の理由

- ・入試時期と重なる。
- ・今年度は卒業試験、期末試験の時期と重なったため。
- ・時期は良いが、もう少し長い時間の研究会にしていただきたいため。
- ・12月に入ると学内が忙しくてスタッフが出席できないため。

●「適当でない」の理由

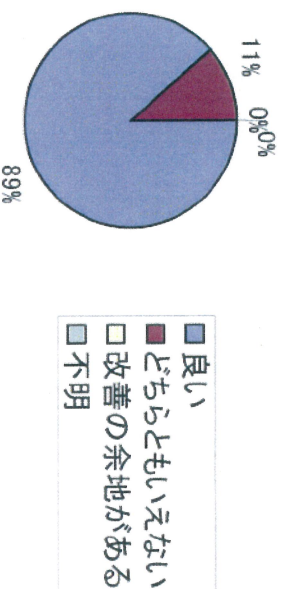
2. 会場の設営について



n = 53

- ・新しく美しい。
- ・大変きれいな施設で、設備もすばらしかったため。
- ・新校舎で気持ちが良い。初めての使用なのに設営は良かったと思います。
- ・アクセスの良さが過去2回に比べてはるかに良いため。
- ・新しい筑波大の校舎を使わせて頂けて良かったが、やや寒かった。
- ・広くて良いが、温度設定を上げて欲しかった。
- ・キレイでしたが、寒かったです…。
- ・気温に対応できなかった。

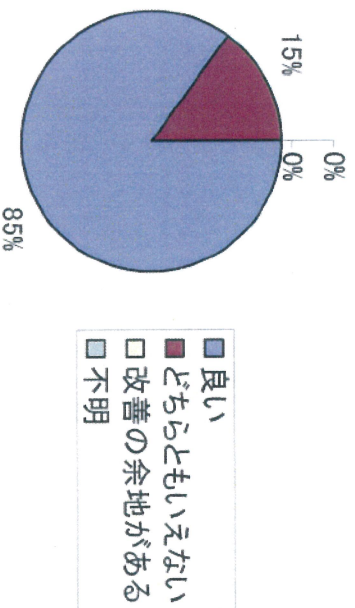
3. 山口先生の講演について



n = 53

- ・大変勉強になりました。
- ・とてもわかりやすかったです。
- ・手技療法の重要性を再認識できました。
- ・大変マッサージの教育現場に役立つ。
- ・鍼灸、あや指師には必要な知識であると思います。
- ・治療につながる新しい考え方を提供していただけたため。
- ・マッサージの効果について従来と異なる見地から示してくれた。
- ・おもしろかった。皮膚刺激の強さを色々変えて実践してみたい。
- ・手技療法に直結したテーマで良かったと思います。
- ・子供の発達、マッサージの効用、経絡に至るまで多岐にわたり興味深い内容だった。
- ・患者に触れることの大切さを再認識した。
- ・我的手技は皮膚からアプローチするものであるが、その効果、効能について不明な点が多い。
その解明の糸口の一つになるもので興味深かった。
- ・皮膚一心のつながりがわかりました。スキンシップ大切ですね。
- ・皮膚に対しての自分の考え以外のいろいろな事が勉強できてよかったです。
- ・科学的、論理的なお話で、医療としての手技を学んで行こうと改めて思い直した。
- ・心理学の観点を学べたのはとても良かった。(鍼灸あや指師にとって、心理面の事を知っておく必要があると思うので)
- ・過去の研究から作用等がわかったことは良かったが、実際に現場での応用法が湧かなかった。
あまり意識しない視点で興味深いと思う。
- ・学んだ事のある内容が多かった。5cm/sでの刺激で副交感～有意になるといってお話は非常に有意義に感じた。
- ・何度聞いてもいい反面、これまで何度かお聞きしているので非常に解りやすい反面、もう少し深いところを伺いたかった。

4. 笹川先生の講演について



n = 53

- ・大変勉強になりました。
- ・大震災の状況、自分で出来ることを知った。
- ・今回の震災の全貌が良く判った。
- ・被災地の状況、災害時の対応など明確であった。
- ・大変だったことが繰り返しわかりました。
- ・現場の実態について知ることが出来た。
- ・全く今まで聞いてこなかったことでした。
- ・気がつかないところを教わられた。
- ・現状の切実な声を聞けたので。
- ・支援活動を阻んだ要因を県別に示しており、わかりやすかった。
- ・報道ではわからない現場の様子が聞けた。出動する場合の心構え等、参考になりました。
- ・実際のお話はとても心に響きました。できることからやりたいと思っています。
- ・また来る災害に対し、出来ること、用意なども考えさせられました。
- ・災害時の動き方を何も知らなかったので参考になった。
- ・支援に際しての考え方や方法等、リアルな問題点等を知り、勉強させていただき、良かったです。
- ・実際に経験していた人の講演により、より身に入る内容だったと思うから。
- ・被災地の現状や、具体的にどう行動すればいいのか生の声が聞けたことは非常に良かったです。
- ・災害ボランティアについて、実体験からのお話を聞いたのはとてもためになった。ぜひ今日のお話をマニュアルとして作成して頂きたいです。
- ・いつかボランティア活動をしてみたいと思いますが、良い勉強となりました。
- ・内容は良かったが、時間がオーバーしたため。
- ・被災者でない者にとって、大変役立つ内容であるが、早すぎてメモがとれない。資料が欲しいと感じ

じました。

- ・情報が多い割に、資料が少ない、話が長い。
- ・出来ればプレゼンの画面のプリントが欲しかった。
- ・勉強になったし、改めて意識させられ、考えさせられたが、学生の私からすると、大切な事だとは思うが、内容が具体的過ぎて、まだ学ぶには早いと思ってしまった。

5. 講演会・総会のご意見

- ・大変すばらしい講演会でした。
- ・次回も今回のように講演会で良いと思います。
- ・講演会とははき教育の研究発表の2本立てで継続していつていただきたい。
- ・日本から積極的に海外へアピールして、自ら基準となるものをTPPで示す。
- ・マツサージの西洋的考えを学べてよかった。
- ・震災(災害)支援についての準備や活動について、非常に参考になった。
- ・大変興味深いテーマの講演でした。ありがとうございました。
- ・今後、学生として鍼灸を学んでいく身として、とても貴重な話が聞けました。
- ・大変興味深いテーマの講演でした。ありがとうございました。
- ・今回の講演会に参加したことは、非常に意義あるものでした。
- ・学生の参加も、彼ら彼女らには良い刺激になったと思う。
- ・対外的なアピールがもっと出来るように、この様な質を高める集会が必要と思われる。
- ・大変興味深いテーマの講演でした。ありがとうございました。
- ・ボランティアに行きたかったが、学生なので、いつ、どこに、だれに、どうやって学生ではあるが技術をを使って、自分が出れることをアピールすればよいかからなかった。こんなにボランティア鍼灸あや師の方々がやっているとはまったく学生の私は知らなかった。
- ・従来よりも縮小しての半日の講演会であったが、かえって密度の高いものになったように感じられた。
- ・時間的には楽しかった。
- ・災害時の対応や準備・状況など詳しく知ることが出来てよかった。私たち鍼灸師にも出来ることは多いと改めて感じる事が出来た。また皮膚と脳の関係について治療はもちろん普段の生活においても周りの人とのスキンシップなどから、良好な関係を築いていきたいと思った。今回のような講演会がまた開催されれば良いと思う。
- ・講義を受けやすい環境や、臨床に役立つことも教えられました。また、なんとなくやり過ぎってしまった今回の災害、いつかまた来るので自分の出来る事しっかりやろうと思います。
- ・もっと学生にも出来ることを示して欲しい。

- ・実技もお願いします。
- ・できれば震災のパワーポイント各校にデータコピーを載きたいです。(学生より)
- ・部屋が寒かった。
- ・座っていると寒かったので、予め分かっていたらそれなりの準備が出来たと思う。
- ・会の内容は有意義で大変勉強になりましたが、室内の温度調整はもった出来なかったのでしょうか。
- ・暖房の設定が予め分かっていたら、知らせていただければありがたかったです。
- ・座っていると寒かったので、予め分かっていたらそれなりの準備をして来られたためです。
- ・スケジュール通りに時間を護って下さい。
- ・時間は行使に徹底してください。
- ・スケジュールに無理はないのか。休憩時間の確保が必要では。

6. 今後の日鍼教の活動に対する要望

- ・オープンな学会になることを望みます。(参加等)
- ・あはき教育に関わる教員が一緒に集まって研修する唯一の機会であると思います。各学校にある問題で共通する項目を話し合える機会としたい。
- ・今後について意見交換を行う場があると良いと思います。教育そのものや臨床そのものへの姿勢をある程度すり合わせていく必要を感じます。
- ・日本から積極的に海外へアピールして、自ら基準となるものを TPP で示す。
- ・本日は大変勉強になりました。さまざまな分野のお話を聞ける場をたくさん設けて頂ければと思います。ありがとうございました。
- ・今回は実技がなかったのですが、物足りなかった。是非実技を入れてください。

平成 23 年度 日本鍼灸手技療法教育研究会 第 9 回総会 議事録

日 時：平成 23 年 11 月 26 日 (土) 16：20～16：35
会 場：筑波大学東京キャンパス文京校舎 多目的講義室
司 会：松下淳二理事
出席者数：74 名

議 題

- 第一号議案 平成 22 年度 事業報告 (資料：決算書)
- 第二号議案 平成 22 年度 決算報告・監査報告 (資料：決算書)
- 第三号議案 平成 23 年度 事業計画案及び予算案 (資料：予算書)
- 第四号議案 平成 23 年度 新役員の選出 (資料：役員名簿)
- 第五号議案 その他

議長には工藤滋理事が選任された。

書記には遠藤好美理事、筒井宏史理事、議事録署名人には桑原理恵理事、庄田なおみ理事が選任された。

第一号議案 事業報告について米田好孝事務局長より説明があり、役員会を 4 回及び学術大会を平成 22 年 11 月 20 日に行なった旨が報告された。

第二号議案 決算報告について高橋雄輔会計より説明がなされた。
また森岡裕貴監事より監査報告があり、全員一致で承認された。(資料参照)

第三号議案 事業計画案について米田好孝事務局長より説明があり、役員会 4 回および平成 23 年 11 月 26 日に講演会・総会を行なう旨が全員一致で承認された。
予算案については高橋雄輔会計より説明がなされ、全員一致で承認された。

第四号議案 平成 23 年度役員の変更について米田好孝事務局長より提案がなされ、新役員として緒方昭弘会長 (筑波技術大学)、富安猛副会長 (平塚盲学校)、栗原勝美理事 (東京都立文京盲学校)、松峰理真理事 (東京医療専門学校)、佐々木建彦理事 (国際メデイカルテックノロジー専門学校)、溝淵元義理事 (平塚盲学校)、米田好孝事務局長 (神奈川衛生学園専門学校)、工藤滋事務局長 (筑波大学附属視覚特別支援学校)、岸本有紀監事 (筑波大学附属視覚特別支援学校)、藤井亮輔相談役 (筑波技術大学) が追加、変更される旨が全員一致で承認された。
第五号議案 その他の議案については、提案はなかった。

最後に緒方昭弘新会長より挨拶をいただいて終了した。

平成 23 年 11 月 26 日 議 長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印